

第29回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録

開催日時

平成27年2月16日（月） 午後2時00分から午後3時00分まで

開催場所

高崎市役所庁議室

議 事

- 議題 平成27年度予算（案）の概要及び主な施策・事業について
報告 高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの結果について
福島第一・第二原子力発電所の事故に係る東京電力株からの賠償金受領について

出席委員（17人）敬称略

- 委員 新井一美
委員 市村朝子
委員 井上敏子
委員 金井正敏
委員 片貝喜一郎
委員 川鍋太志
委員 川端美知子
委員 小林悦子
委員 設楽節子
委員 鈴木紀子
委員 高井俊一郎
委員 田口祐弘
委員 永塩 博
委員 宮原真樹
委員 吉田好江
委員 若林富士夫
委員 和田 徹

市側出席者（16人）

上下水道事業管理者
水道局長

石綿和夫
清塚隆弘

経営企画課長	石村和多留
料金課長	代田孝二
工務課長	網野良彦
浄水課長	落合洋之
下水道局長	猿渡 猛
総務課長	高橋義信
整備課長	井草修一
維持管理課長	井艸弓月
施設課長	山崎啓志
箕郷上下水道事務所長	小野康弘
群馬上下水道事務所長	入澤良成
新町上下水道事務所長	竹内 章
榛名上下水道事務所長	大沢比呂基
吉井上下水道事務所長	神保忠雄

事務局（2人）

経営企画課課長補佐	淡嶋美奈子
経営企画課主任主事	吉田裕二

○経営企画課課長補佐

お待たせいたしました。

皆様には公私とも大変お忙しいところ、会議にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。
ございます。

ただ今から、第29回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます、水道局経営企画課の淡嶋でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、委員の変更がありましたので報告させていただきます。

水道又は公共下水道を使用する企業の代表として委員をお願いしております「ルネサスエレクトロニクス」の宮田委員が異動されたため、後任の「北村 浩樹」様に委員を委嘱させていただきました。なお、北村委員からは、本日欠席する旨の連絡を頂いております。

本日の出席状況ですが、過半数以上の委員の方が出席されておりますので、高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第5条第2項により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、お手元の「次第」に従いまして進めさせていただきます。
はじめに、高崎市上下水道事業管理者よりご挨拶を申し上げます。

○管理者

改めまして、皆さんこんにちは。
高崎市上下水道事業管理者の石綿でございます。
審議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、「水道事業及び公共下水道事業運営審議会」を開催させていただきましたところ、委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、また、お寒い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から本市のまちづくりを始め、市政各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいております、感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、皆さんご承知のように、昨年10月に予定していた消費税率の引き上げが延期になり、平成29年4月に引き上げられる予定でございます。

消費税の関係では、引き上げの延期はもうないようですが、現在、軽減税率も検討されているようでございます。

私どもといたしましても、今後の状況を良く見据えて、慎重に対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、全国的な傾向でもあるかと思いますが、本市におきましても、節水意識や節水器具の普及などから、収入が減少傾向にございます。

そのため、コスト削減にも取り組んでいるところでございますが、サービス水準に影響を来さないよう努め、今後も安心、安全、安定的な水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

本日は、今月9日に発表いたしました「平成27年度の予算案」の概要についての説明と、2件の報告案件を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○経営企画課課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、本審議会の和田会長にご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

○和田会長

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は事業運営の根幹となります「平成27年度予算案の概要」に関しまして、ご審議いただきます。

事務局の説明を元に、高崎市の上下水道の現状を踏まえ、この審議会が水道と下水道を利用される方々の期待に沿うものであるためにも、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

○経営企画課課長補佐

ありがとうございました。

ここで、議事に入らせていただく前に、本日配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

- 1 次第
- 2 議題
- 3 報告

以上3点でございます。

資料はおそろいでしょうか。

それでは、ただ今から次第3「議事」に入らせていただきます。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長になっていただくことになっておりますので、和田会長に議事の進行をお願いいたします。

和田会長、よろしくをお願いいたします。

○議長

ただいまより、議事に入らせていただきます。

円滑な議事運営が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、会議録に署名していただく委員を指名いたします。会議録署名委員の人選につきましては、1回の会議において2名ずつ、順次交代という方式でお願いします。

本日の会議録署名委員につきましては、
新井委員、吉田委員を指名いたします。

両委員の方には、当審議会の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

議題1「平成27年度の予算（案）の概要及び主な施策・事業について」、水道局・下水道局の順に説明をお願いいたします。

○経営企画課長

平成27年度「高崎市水道事業会計」予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の、議題1資料の1ページ、「予算総括表」をご覧ください。

まず、収入及び支出合計でございますが、新年度予算の規模は、収入合計が、80億3,404万円で、前年度対比1.3%の増、支出合計は101億9,564万円で、△1.1%、減額でございます。

次にその内訳でございますが、1の「収益的収支」をご覧ください。

収益的収入は、71億2,108万1千円で、△1.1%の減でございます。

減額となりました主な理由でございますが、節水の風潮が進み、水道水利用が減少したことで、料金収入が減額した結果、前年度に比べ、約7,967万減額見込みとなったためでございます。

収益的支出につきましては、経常的経費につきましても、66億6万2千円で、前年度比△6.1%の減でございます。

なお、主な内訳につきましては、「グラフ1」をご参照いただければと思います。

次に、2の「資本的収支」をご覧ください。

資本的収入でございますが、9億1,296万6千円で、前年度比25%の増、資本的支出につきましては、35億9,557万8千円で、9.6%、増額となっております。

主な理由でございますが、収入については、受託工事が多く予定されているための増額となっております。

また、引き続き経営健全化計画に基づき、企業債の借入をとどめ、計画的に起債残高を削減します。

なお、「資本的収支」の主な内訳については、グラフ2をご参照いただければと思います。

次に、2ページをご覧ください。「予算編成の基本的な考え方」について、その概要を、ご説明申し上げます。

まず、1点目でございますが、「健全な財政運営に配慮した予算」でございます。

事業の優先度や効果に基づき、必要最小限にすることで、経常的費用の削減を徹底します。

2点目といたしましては、企業債残高の計画的・継続的な削減を進め、「将来世代への負担軽減」を図ることでございます。3ページの上のグラフをご参照ください。

3点目といたしましては、「良質な水道水の安定供給」でございます。

安全で良質な水道水の供給を図るために、浄水施設の安定した運転に必要な施設の更新や改修をします。また、安心して安全な給水を確保するため、定期的に、水質検査・放射性物質検査や、配水池・沈殿池などの清掃を実施します。

また、安定した水の供給と災害対策の充実を図るために、老朽管・石綿セメント管を計画的に更新し、配水幹線の複線化や水道管の耐震化を実施し、災害に強いライフラインの構築を進めます。

漏水対策として、漏水調査を実施し、配・給水管の修繕待機委託や、仮設資材供給委託を継続して行います。

耐震性貯水槽の点検・清掃を行い、非常用給水袋を計画的に配置します。

正確な使用量を把握するため、定期的な水道メーター交換、水圧の安定など、「良質な水道水の安定供給」に努めてまいります。

次の4ページは、ただ今申し上げました、予算方針を基に措置いたしました「主要事業」の概要を参考までに掲載いたしましたので、ご参照いただければと思います。

以上、誠に簡単ではございますが、平成27年度「水道事業会計」予算（案）の概要説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○料金課長

それでは、料金課の平成27年度の主な施策及び事業につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。

収納率向上への取り組みについてですが、上下水道使用料金の未納者への収納確保を強化し、収納率の向上に努めます。

平成26年度6月より、市内転居における前住所地での未納に対する停水執行を開始しました。

今後、月に5回～6回の停水執行を実施するとともに、停水執行者の削減をはかるため、早期に電話での督促を実施し自主納付を推進いたします。

上下水道あわせた収納率の昨年度の状況といたしましては、現年分では平成25年度98.72%で、平成24年度の98.54%に比べて0.18ポイント上回っております。過年度分では平成25年度91.42%で、平成24年度の90.61%に比べて0.81ポイント上回りました。

今後も未納者への収納確保の強化、及び収納率の向上に努めてまいります。

次に、水道メーターの交換については、計量法の規定により8年ごとに交換する必要があります。平成27年度の対象となる24,077個の水道メーターを順次交換してまいります。なお、地域ごとの交換数は記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、料金課の平成27年度の主な施策・事業の説明とさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○工務課長

工務課の網野です。よろしくお願ひいたします。それでは、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

議題1資料の6ページから7ページに掛けてご覧いただきたいと思ひます。平成27年度の主な施策・事業でございますが、管網整備事業、配水設備整備拡張事業、給配水管の維持管理業務を行うものでございます。また、水道管路の耐震化につきましても、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管を基本として、布設及び布設替を進めているところでございます。それでは、最初に管網整備事業でございますが、水道水の安全と安定給水を図るため、石綿セメント管並びに老朽管の更新を行い、漏水や破損及び濁りを未然に防ぎ、有収率の向上を図ると共に、災害に強い水道管路の耐震化を目的として、実施する事業でございます。

現在、急務となっております、石綿セメント管更新事業によります各地域の残存管の状況についてご報告いたします。高崎地域でございますが、他の事業の施工時期に合わせて行う一部を除き完了しております。

箕郷地域につきましては、今年度末で残り約3.6kmとなる見込みでございます。

群馬地域につきましては、今年度末で残り約54.7kmとなる見込みでございます。

す。

新町地域につきましては、他の事業の計画に合わせて行う一部を除き完了しております。

榛名地域につきましては、今年度末で残り約 27.4 km となる見込みでございます。

吉井地域につきましては、今年度末で残り約 32.7 km となる見込みでございます。

市域全体の石綿セメント管の残存延長は、約 118.4 km となる見込みでございますが、引き続き、幹線となる配水管や老朽度の高い管路から効率的に進めて参ります。

次に配水設備整備拡張事業でございますが、地元の陳情を含め、水道水の安定的な給水確保と、災害時等の弾力的な水の供給を図ることを目的として、新規に配水管の整備を行う事業でございます。

次に給・配水管の維持管理でございます。

まず、漏水対策でございますが、漏水の早期発見と有収率の向上を図ることを目的といたしまして、上水道区域をブロック分けし、漏水調査を実施するものでございます。平成 27 年度は、高崎地域の新高尾地区ほか 7 地区を予定しております。

次に漏水等修繕対応でございますが、市民等からの通報に対しまして、迅速に現場調査を行い、漏水等修繕を実施いたします。また、他の道路占用者や道路管理者からの依頼による、給・配水管の改造工事、消防局管理の消火栓等修繕依頼工事、土木工事等による水道管破損修繕工事につきましても、併せて迅速に対応して参ります。なお、予算額につきましては、資料の 4 ページに記載してございます。

以上誠に簡単でございますが、工務課の主な施策及び事業の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○浄水課長

浄水課の落合です。よろしく願いいたします。それでは、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。議題資料の 8 ページを、ご覧いただきたいと存じます。

平成 27 年度の主な施策・事業でございますが、浄水施設の維持管理業務、水質検査業務及び施設改良事業でございます。

最初に浄水施設維持管理業務でございますが、記載のとおり地域別の主な浄水場及び附属施設等の管理業務でございます。

管理する施設といたしましては、「取水施設」が 36 ヶ所、現在稼働している「浄水場」が 27 ヶ所、配水場が 3 ヶ所、県央第一水道から水道水を受け入れる「受水施設」が 6 ヶ所、その他「配水池」及び「簡易水道施設」でございます。併せて、約 120 ヶ所の施設を管理いたします。

次に水質検査業務でございますが、水道水の安全を確保するために、原水や浄水

の水質検査を、平成27年度高崎市水質検査計画に基づき、年間で約1,100件の検査を実施いたします。

また、水道水の放射性物質につきましても、引き続き検査を実施してまいります。

次に施設改良事業でございますが、水道水を安定的に供給することを目的として、効率的に浄水場等水道施設の新設・改良を行う事業でございます。

なお、地域別の主な工事は、記載のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、浄水課の主な施策・事業の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○総務課長

平成27年度「高崎市公共下水道事業会計」予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

資料の9ページ、「予算総括表」をご覧ください。

収入及び支出の合計でございますが、収入が124億9085万7千円で、前年度比1.5%の増、支出は144億3385万3千円で、0.2%の増でございます。

その内訳でございますが、1の「収益的収支」の欄をご覧ください。収益的収入は、90億3804万円で、前年度比1.4%の減でございますが、これは主に一般会計負担金の減によるものでございます。

次に収益的支出でございますが、74億4227万7千円で、1.8%の減でございます。これは、制度改正に伴い前年度予算に計上した退職給付引当金（1億7578万8千円）が皆減となったことが主な減額要因でございます。

収支の内訳につきましては、グラフ1の円グラフをご参照いただきたいと思います。

次に2の「資本的収支」でございます。この予算は、下水道管の布設や処理施設等の更新事業、企業債の元金償還の経費などとその財源でございますが、収入は、34億5281万7千円で前年度比10%の増、支出につきましては、69億9157万6千円で2.4%の増となっております。増額となっている要因は、収入支出ともに、下水・雨水管渠の布設や施設改良予算を増額したことによるものでございます。

収支の内訳につきましては、グラフ2の円グラフをご参照いただきたいと思います。

次に1ページおめくりいただき10ページをご覧ください。「予算編成の基本的な考え方」について、その概要を簡単にご説明申し上げます。

まず1点目ですが、先ほどの水道局と同様ですが、「健全な財政運営に配慮した予算」ということでございます。事業の見直し等によって経常的経費の削減を図りながら、優先度に応じた予算配分を行っております。

2点目は、将来世代への負担の軽減に配慮した予算ということでございます。企業債残高を計画的かつ継続的に削減してまいります。27年度で約17億2000万円を削減し、年度末残高を469億3700万円とする予定でございます。次の11ページのグラフ3が、企業債残高の推移でございますが、後ほどご参照ください。3点目としまして、安全で快適な生活環境を確保するための予算でございます。

引き続き、効率的・計画的な下水管渠の整備を行い、年度末の下水普及率を72.0%とする見込みでございます。

その他、浸水を防除するための雨水管の整備、処理場やポンプ施設など施設の適正な管理による公共用水域の水質の保全、更には、老朽化の進んでいる管路や処理施設など、長寿命化計画に基づいて修繕・補修等を行なって施設の延命化を図って参ります。安全で快適な市民生活のための重要なライフラインであります下水道施設を、適正に管理することによりまして、継続的に市民への良質なサービスを提供していくための予算として編成をいたしております。

資料の12ページは、只今ご説明申し上げました予算編成の考え方をもとに措置いたしました27年度の主要事業・新規事業の概要を事業ごとに掲載してございますので、ご参照いただければと思います。

以上、誠に簡単ではございますが、平成27年度「公共下水道事業会計」予算案の概要説明とさせていただきます。

○整備課長

整備課の井草と申します。よろしくお願いいたします。

平成27年度の主な施策・事業を説明させていただきます。

資料の13ページをご覧ください。主に2点ございます。1点目に公共下水道（污水）管渠整備事業でございます。生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業認可区域内の污水管渠の布設を行います。

平成27年度は、約22,889.5mの布設を予定しています。

高崎地域は大橋町、大沢町、沖町、以下記載のとおりです。

箕郷地域は箕郷町上芝、箕郷町下芝を予定しております。

群馬地域は菅谷町、棟高町を榛名地域は本郷町、上里見町、

吉井地域は吉井町吉井、吉井町小串、吉井町塩川を予定しております。

2点目は公共下水道（雨水）管渠整備事業でございます。

市街化区域において、集中豪雨などにより浸水する区域の被害軽減・解消を図るために雨水管渠の布設を行います。

27年度の予定ですが、烏川左岸第9排水区、倉賀野町と下之城町で約260mを予定しております。新町南排水区で約100mを予定しております。

鍛冶町排水区は吉井町池の約60m、佐賀野川第2排水区は上並榎町の約230m、井野川右岸第3排水区は大八木町の約25m生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業認可区域内の污水管渠の布設を行います。

以上で平成27年度の主な施策・事業を説明となります。よろしくお願いいたします。

○維持管理課長

維持管理課の井艸です。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、議題資料の14ページをご覧ください。下水道局維持管理課、平成27年

度の主な施策・事業についてご説明いたします。大きく分けて、次の2つにまとめさせていただきました。

まず1点目は、『公共下水道における維持管理業務の継続』についてでございますが、下水道が整備されて利用が開始された時点から下水道管渠等の維持管理が発生いたします。そして下水道事業が続く限り、施設の維持および安全のための管理業務を継続することが重要となっております。そこで、継続すべき維持管理課の業務を、大きく三つに分類して記してございます。

1、事業所排水の水質監視と適正排除に対する指導業務を継続し、水質環境の保全に努めるものでございます。

2、公共下水道の管路施設を継続的に点検・清掃・修繕等を行うことで、健全な施設管理を行うものでございます。

3、公共下水道への接続に伴う申請受付等については、適正な審査及び検査の継続で快適な生活と公衆衛生に努めるものでございます。

続きまして、2点目といたしまして、『老朽管への取り組み』についてでございます。高崎市の公共下水道事業は歴史が古く、昭和2年に事業認可を受けて以来、管渠の整備事業に着手した結果、現在までに1,400kmを超える管渠の整備が完了しております。この整備済み管渠の中には、布設後50年以上を経過したコンクリート管が高崎駅周辺（旧城南処理区の合流区域）に50km近く存在しております。このような老朽管が万一破損等をいたしますと、浸入水や道路陥没事故の原因となることが考えられるため、未然に防止するために順次延命化等の対応が必要となっております。延命化の対応としましては、国の補助制度である「下水道長寿命化支援制度」を積極的に活用し、老朽化した管路施設の長寿命化計画を策定いたしまして、改築や修繕の工事を平成25年度から開始したところでございます。

平成27年度においても継続して下水道長寿命化対策を行なうことで、下水道管路施設の機能確保と事故防止に向けて、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

平成27年度、維持管理課の主な施策・事業等についての説明は以上です。

○施設課長

施設課長の山崎と申します。よろしく申し上げます。施設課の主な業務は、汚水処理施設の運転管理と、管路施設を除く下水道処理施設の建設、更新及び維持管理です。

資料の15ページをご覧ください。施設課の「平成27年度の主な施策・事業」ですが、1点目といたしまして「汚水処理施設の維持管理」業務です。本市の下水道は、大別して県が管理している、玉村町にあります「県央水質浄化センター」と、高崎市が管理している、「阿久津水処理センター」、「城南水処理センター」、及び「榛名湖水質管理センター」の4箇所で行なっています。この内、当課では、「阿久津水処理センター」、「城南水処理センター」、及び「榛名湖水質管理センター」の3箇所と、市内に90箇所ございますポンプ場、及び「城南雨水滞水池」を適切に運転・保守管理することで、下水を浄化し、河川等、公共用水域の水質保全を図ります。

2点目といたしまして「水質検査業務」です。施設管理業務の中に水質検査業務がございまして、水質汚濁防止法及び下水道法に基づき、阿久津水処理センター・城南水処理センター及び榛名湖水質管理センターの水質検査を行う業務です。水質汚濁法及び下水道法の排水基準42項目、処理施設の維持管理に必要な、59項目、年間合計で8,033回検査を実施します。放射性物質につきましても、脱水汚泥は毎月、し渣、沈砂は搬出時に検査を実施します。

3点目といたしまして「汚水処理施設の建設改良事業」です。汚水処理施設の建設改良事業につきましては、多額の費用が必要となることから、国の補助を受けながら、計画的に新設・改良・更新事業を進めています。この内、「榛名湖水質管理センター」の改築・更新につきましては、平成24年度に策定した「下水道長寿命化計画」に基づき、改築・更新工事を行います。また、「阿久津水処理センター」につきましても平成23年度に策定した「下水道長寿命化計画」に基づき改良・更新工事を行います。

以上で施設課の主な施策・事業の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長

ありがとうございました。

議題の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

続きまして、「報告」に入ります。

報告1「高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの結果について」事務局から説明願います。

○料金課長

それでは、高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの結果につきまして、ご報告させていただきます。

本件につきましては、平成26年8月6日に開催されました第28回（高崎市水道事業及び公共下水道事業）運営審議会におきまして、実施のご報告をさせていただき、ご承認をいただいているものでございますので、今回は、その結果につきましてご報告させていただくものでございます。

報告（資料と左上に記載された）次第の裏面ご覧ください。

平成27年度からの高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託につきまして、平成26年10月27日に開催いたしました高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託事業者選定審査委員会におきまして、委託業者の優先交渉権者が選定されました

ので、その概要を報告いたします。

1 番目でございますが、委託業務名は高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託でございます。

2 番目でございますが、委託業者の優先交渉権者は、前橋市 天川大島町 1 1 2 5 番地に事業所を有する株式会社 ジーシーシー自治体サービスで、代表取締役は吉岡賢治でございます。

なお、同社は、平成 2 7 年 2 月 1 日付けで、高崎市旭町 3 4 番地 5 旭町ビル 5 階に高崎営業所を開設いたしましたことを、併せて、ご報告いたします。

3 番目でございますが、委託期間は平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの 5 年間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの結果につきましてのご報告させていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長

ありがとうございました。

続きまして、報告 2 「福島第一・第二原子力発電所の事故に係る東京電力株からの賠償金受領について」浄水課長及び施設課長から説明願います。

○浄水課長

福島第一・第二原子力発電所の事故に係る、東京電力株からの平成 2 5 年度分賠償金受領について、ご報告をさせていただきます。

報告資料の 2 枚目をご覧いただきたいと存じます。

1 の賠償金の請求期間でございますが、平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの 1 年間分でございます。

2 の賠償金の受領日でございますが、平成 2 6 年 1 0 月 8 日に受領いたしました。

3 の賠償金受領額でございますが、2 4, 5 2 3, 7 7 5 円でございます。

4 の賠償金の請求概要につきましては、放射性物質測定費用および汚泥の運搬・処理等に要した費用でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、平成 2 5 年度分賠償金受領のご報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○施設課長

続きまして、施設課の「福島第一・第二原子力発電所の事故に係る、東京電力株からの賠償金受領について」、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。福島第一・第二原子力発電所の事故に係る東京電力株からの平成 2 5 年度分賠償金受領について、下記のとおりご報告いたします。

- 1、請求期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日です。
- 2、受領日は平成 27 年 1 月 29 日です。
- 3、受領金額は、1 6 4, 4 6 3, 2 3 6 円です。
- 4、請求概要は放射性物質測定費用及び脱水汚泥の運搬、処理等の費用でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

報告 2 の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

最後になりましたが「その他」として事務局から何かありましたらお願いします。

○工務課長

今回、出席通知のなかで、片貝委員より、老朽管についての質問がありましたので、説明させていただきます。

高崎市では、セメント管を含む、老朽管対策について、老朽管は漏水の危険性が高く、大事故や災害に繋がる懸念があり、順次更新しております。なお、更新については、東日本震災や過去の震災を教訓とし、平成 2 4 年度から地震に強い、耐震管を送水管、配水管に使用することで災害に強い、管網整備し、安全で安定的な水道水を供給することに勤めております。

○維持管理課長

ただいま、上水道についての老朽化の説明がありましたが、下水の老朽化対策について、説明させていただきます。老朽化対策の基本的な考え方ですが、旧城南処理区の合流区域に敷設された下水道管の材質が、コンクリートであったことから、一般的な寿命が約 5 0 年と想定しておりました。そこで、5 0 年を一つの参考基準として、調査して異常を早期発見することで、修復や延命化等の対応が可能となります。更にライフサイクルを考えた検討をすることが、老朽化対策の考え方となっております。

本市における対応ですが、敷設後 5 0 年を経過した下水管は、旧市街地の合流式下水道エリア内に約 5 0 km あることから、平成 2 3 年には、管渠内を TV カメラにより調査し、長寿命化計画を策定しました。この計画に基づき平成 2 5 年度からは、長寿命化工事（更生工事）や補修工事等に着手いたしました。今後も継続的に順次対応することで、下水道の安心・安全を守っていくものでございます。

○片貝委員

本日の議案でも説明があり、理解できました。

○議長

他にありませんか。

○整備課長

吉田委員から質問がありました下水道工事後の段差についてですが、下水道工事は多岐にわたり、一般的な回答ですが、下水の本管の敷設後に仮舗装しています。本管の埋設には、数メートル掘削することがあり、安定するまでに、沈下し段差が生じる場合は補修し、安定してするまで時間を要しております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○吉田委員

舗装するまでに時間がかかることがわかりました。ありがとうございます。

○議長

他にありませんか。

質問が無いようでございますので、今日の議題、報告事項を含めまして、すべて終了とさせていただきます。

おかげさまでスムーズな進行ができました。本当にありがとうございました。

ここで議長の職を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

○経営企画課課長補佐

会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、貴重なるご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡を申し上げます。

本審議会の委員の皆様は、2年間となっておりますので、本年6月30日までとなります。

新年度に入りましたら、委嘱替えの手続きに入らせていただくこととなりますので、みなさまのご協力をお願いします。

それでは、本日の審議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録について、前記のとおり相違ないことを署名する。

平成27年 月 日

会 長

委 員

委 員